

天皇制意識の分析

太田 雅夫

目次

- 一 まえがき
- 二 天皇制と世代
- 三 天皇制の感情的基盤
- 四 むすび

## 一 まえがき

いかなる政治権力といえども、なんらかの意味において被支配者による下からの支持なしには、成立することもなければ維持されるものでもない<sup>(1)</sup>。戦後の天皇制も、アメリカやわが国の支配者のなかに、天皇制を温存しようとする意図があつたにせよ、国民がそれを受け入れるだけの心理的素地が存在していたのである。まさに天皇制を支える力が国民の側にあつたといえるのではないだろうか。

例えば、昭和二三年に小説家の森田草平氏は、天皇制廃止を掲げている日本共産党へ入党するに際して、「正直に私の気持を白状すれば、私は多くのお百姓と同じように、天皇一家に対する、いわれのない親愛の情を心の底のどこかに持っている<sup>(2)</sup>」と述べている。また、昭和三六年の時点においても、哲学者の谷川徹三氏は、「主権在民という民主主義の大義をかなめとする限り、……天皇制廃止という方向へ進まなければならぬ。私の『頭』はその論理を承認せざるを得ない。しかし私の中にはその論理を受入れることを拒もうとするものが依然としてあるので、それを私はどうすることもできない……。これは私一人だけの問題でなく、今もなお国民の多数の問題なのではないか<sup>(3)</sup>」といっているのを見ても、天皇制の問題には、いまなお論理的な思惟対象以外のものが存在することを示している。

ところで、神道派の論客である葦津珍彦氏は、日本の天皇制について「列国の君主制の中でも、もっとも強力な社会的影響力もをっており、もつとも根強い国民意識に支えられている<sup>(4)</sup>。」と断定している。そして、この意識を「国体意識」であるとし、「この意識を道徳的とか宗教的とか政治的とかいって割りきれものではない。そこには、多分さまざまな多彩なものが潜在する。とにかく絶大なる国民大衆の関心をひきつける心理的な力である。これが国お

よび国民統合の象徴としての天皇制を支えている。」<sup>(5)</sup>と述べ、これを抽象的な理論で表現することは至難だと思われるとする。

私は、しかしながら、現在の天皇制を支えている国民の意識は、旧天皇制意識・新天皇制意識による度合の差はとにかく、つぎの感情や心理が基盤となって形成されているのではないか、という仮説を立てるのである。すなわち、一、権威への吸引力 二、尊敬と服従性 三、伝統と慣習の優位性 四、国民的誇りの欲求性 五、装飾化の愛好性である。<sup>(6)</sup>これらの感情や心理は、単独では天皇制意識とはならず、相互に関連し合い全体として天皇制意識を形成しているといえよう。

この仮説を立証するために、まず天皇制と世代の関係を考察したのち、現在なお君主制が存在する感情的根拠を、セシル(H. Cecil)・マキアヴェルリ(N. Machiavelli)・バジレット(W. Bagehot)・ウエバー(M. Weber)・バーカー(E. Barker)・ラスキー(H. Laski)・レーヴェンシュタイン(K. Loewenstein)等の所説から引用しながら、わが国の天皇制意識の存在基盤を分析しようとするのが本稿の目的である。

- (1) 神島二郎「近代日本の精神構造」一九頁。
- (2) 森田草平「共産党に入るの弁」『前衛』昭和二三年五月号。
- (3) 谷川徹三「天皇制について」『世界』昭和三六年一月号。
- (4) (5) 葦津珍彦「国民統合の象徴」『思想の科学』昭和三七年四月号。
- (6) 拙稿「『思想の科学』天皇制特集号を読んで」『同志社法学』第七一号。

第1表 天皇についての考え方と年齢の関係

天皇について	25歳以下		26歳～30歳		31歳～40歳		41歳以上	
	戦前	戦後	戦前	戦後	戦前	戦後	戦前	戦後
神とと思う	42.4	1	33.5	0.5	23	0	32.8	7.2
神ではないが普通の人間以上だと思ふ	46	11.2	49.5	13	55	23	41	29
普通の人間だが一家の主人のようだ	5.6	27.5	9	32.5	14	33	18	38.4
自分たちと全く同じ普通の人間	6	60.8	8	54	8	44	8.2	25.4

実施時期 昭和31年9月（数字は%） 「知性」昭和32年2月号

「明治生れの人々にとっては敬愛、大正生れのものにとっては恐怖、昭和生れのものにとっては（おそらく）無関心……あるいはさらに反撥組がつづくにちがいない<sup>(1)</sup>」と、天皇制の考え方の世代的差異を特徴づける意見がある。はたしてこの意見は、天皇制の見方の世代的差異を端的にあらわしているといえるだろうか。もちろん、世代と同

時に階層や生活体験の差異を充分考慮しなければならぬが、つぎの調査は、戦後十余年の天皇にかんする国民の意識の変容を知るのに非常に興味ある結果を示している。

第1表は、昭和三十一年九月に雑誌「知性」が全国的に行なった三千通ばかりの調査結果である<sup>(2)</sup>。この調査によると、戦前は明治・大正・昭和生れを問わず、天皇を自分たちと全く同じ普通の人間と答える数は、六〇・八%とほぼ同じ数を占めている。しかし戦後になると、二五歳（昭和六年生れ）以下は六〇・八%、三〇歳以下（昭和元年生れ）は五四%、四〇歳（大正五年生れ）以下は四四%、四一歳（大正四年生れ）以上は二五・四%と非常な変化をみせている。また、神とと思うと答えた数は、戦前には二五歳以下は四二・四%、四一歳以上は三二・八%と昭和生れの方が多数を占めているが、戦後になると昭和生れの意識は激変し、殆んど皆無に等しいが、明治生れの人々のなかには、いまだに七・二%も残存しているのである。この調査から考察しても「明治生れは敬愛、大正生れは恐怖、昭和生れは無関心、反撥」という天皇制の見方は、大把みであるが

る程度認められるわけである。

「戦後最大の天皇制のデモンストレーション」といわれた皇太子の結婚ほど、天皇制に対する世代的反応が明確に分析できたことはなかったといっても過言ではない。当時、皇太子の結婚について発言した著名人の意識を世代毎に分析してみよう。

まず明治生れの古い世代の人々は、まことに天皇に弱い人々であったといえる。

「この御選定にたいする両陛下の御理解と御寛大は千万言を費して讚美しても及びもつかないのである。その意味では僕らは良き君主を頂いていると肝に銘じた。……僕のごとき明治生れの民草の老兵は、ひたすら感激し、まったく、手の舞い足の踏むところを知らないのだ」<sup>(3)</sup>（作家・今東光）

なんとといっても明治生れの世代にとつては、多かれ少なかれ明治という「旧き佳き時代」の郷愁は、大正デモクラシー時代は勿論のこと、昭和におけるファシズムと戦争の悲劇を経験しながらも、現在なおも連続性を保っているといえる。したがって、明治生れの人々には、天皇にたいして畏敬・敬愛の念が強いのである。

しかし、大正生れの戦中派になると、明治の世代とは全く異なつた反応を示す。これらの層は、戦時中の暗黒時代に青年期をもち、軍隊生活の経験者たちである。彼らは敗戦という現実によって、それまで持っていた価値と理想が、邪悪なものであったと判定されたという心理的傷痕がある。したがって、「だまされた」屈辱の世代ともいわれている<sup>(4)</sup>。この世代は、それ以前の世代とは明確な一線を劃して、もっとも烈げしく天皇制に憎悪を示している。

「私は、天皇やその家族の写真を、生理的な嫌悪感なしに見ることは出来ない。……その原因は、断るまでもなく、天皇の名によって始められた戦争と、同じ名によって終つた戦争、そしてその間に無数の人間の死が挟まれているこ

とだ。そして私じしん、天皇のためなぜ死ななければならぬかを発狂寸前まで考えつめた記憶を持つからである。

……天皇が象徴であるとするならば、それは私にとって悲しみの象徴、憎しみの象徴、といった方がふさわしい。<sup>(5)</sup>」

(評論家・村上兵衛)

このように戦中派は、戦争体験という「わだつみの声」を経験し、自分らの青春を「陛下のために」犠牲にした最も烈しい天皇制の被害者である。したがって、天皇制にたいする恐怖の念が抜け切らず、天皇そのものについて憎悪の念を持ちつづけている人々が多いのである。また当然、天皇制を鋭く批判し、その本質を根本的に分析しようとしており、その態度は、昭和生れのつぎの世代よりも感度が高いと言える。

つぎに戦後世代の天皇制意識を考察してみよう。昭和生れのものの中には、敗戦直後の危機情勢のもとで育った初期戦後派の世代と、六・三・三制教育を受けた本来の意味での戦後派世代とでは若干の相違はあるが、天皇にたいして無関心、批判といった反応を示している。

「……やはり八・一五までは天皇は神様だと思ってたし、日本は神国だと思っていた。八・一五の時には涙なんて流さない。茫然自失というのと一寸違うのですが、何やら自分をとりまいてたものが、みんななくなっちゃったという感じがあるんです。それから先の日々が実に楽しかったですね。……それでまさに天皇を問うことを忘れたんですね。かつては信じすぎていて忘れた、その次には問題にしないで忘れた。……天皇制と云われりや、まあいくらか問題にして高校、大学の課程で感じましたけれど、天皇感情というものは、最初は丸ごと入っていたし、後からは丸ごとすり抜けていった。<sup>(6)</sup>」(評論家・荒瀬 豊)

このように、初期戦後派は、戦中派の生理的・感覚的天皇感情とは異なつた思想的・観念的天皇感情を示す傾向が

強く、表1によっても伺えるように、この世代は戦前、天皇制イデオロギーの最も熱烈な支持者であったのが、敗戦後は天皇にたいしてもっとも無関心な、もっとも批判的な世代となっている。

この初期戦後派につづいて、六・三・三制の新教育（主権在民と人権尊重を説く民主主義教育）の洗礼を受けた世代がある。新教育を受けた人々から天皇制にたいする考え方の質的な差が出てくるのも当然といえよう。

「象徴といっても、なにも僕なんかの象徴ではない。日本の保守的なムード・保守的な側面を象徴してるだけでしょう。……今のままの憲法のままなら、もつと隅にとじこめて、江戸時代の天皇のようにしておきたい。あまり羽根をのばさないようにね。しかし、やがては近い将来、十年ぐらいのうちにというイミで、憲法を改正してはつきりと天皇制をやめてもらうべきだと思います。」<sup>(7)</sup>（作家・大江健三郎）

この世代には、このような天皇制にたいする批判組（天皇制は非合理的な存在で民主主義的な社会では天皇は必要ないから廃止すべきだ）と、無関心組（天皇は権力もないし、象徴的存在であれば形式的にあったところで私たちの生活に関係ないから現状のままでもよい）という二つの意見に大別できる。

皇太子の結婚当時に発言した人々の意見を世代別に分類してみると以上のようなになる。

では、戦後に生まれた世代の天皇観はどうであろうか。

いわゆる「ミッチー・ブーム」を二年半程前に経験した中学生の天皇観をみると第2表のような結果を示している。この表は、「天皇や皇太子をどう思うか」というテーマで、京浜工業地帯の中学校で教えている先生が集めた作文を整理したものである。<sup>(8)</sup>

この表から考察しても知られる通り、もはや戦後生れの世代には、天皇制への愛着心のようなものは失われている



のである。これらの世代は、天皇の問題は合理的・民主的に割り切っており、今や天皇制の讚美者は、ファンのな讚美者をも含めて二五%弱程度のものであるといえる。

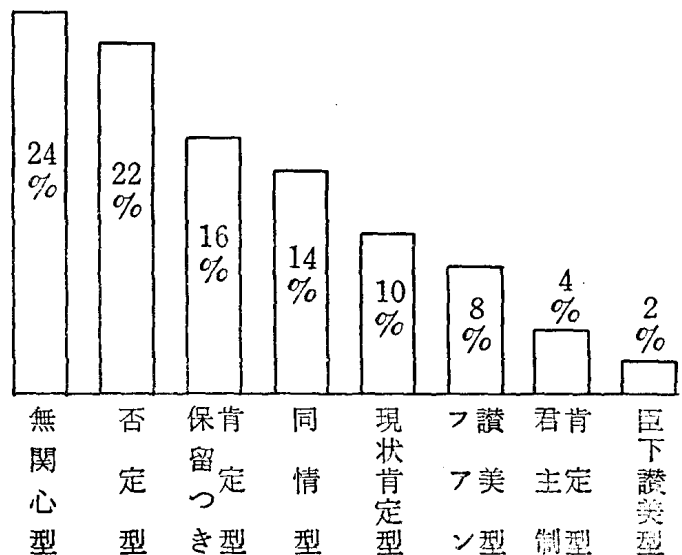
このような世代の成長によって、天皇制についての合理的・理論的な批判・反撥が増えることは疑えない事実であり、まさにわが国の天皇制のゆくえを暗示しているともいえよう。

- (1) 日高六郎「天皇制と世代」『読書新聞』昭和二七年五月一日号。
- (2) 加藤周一「天皇制と日本人の意識」『知性』昭和三二年二月号。
- (3) 『週刊サンケイ』昭和三三年一月一四日号。
- (4) 日高六郎「世代」『現代思想Ⅹ』一三八頁。
- (5) 『読書新聞』昭和三三年一月八日号。
- (6) 『一橋大学新聞』昭和三四年一月一〇日号。
- (7) 『週刊現代』昭和三四年五月三日号。
- (8) 石川弘明「中学生はどうみるか」『思想の科学』昭和三七年四月号。

### 三 天皇制の感情的基盤

さきに天皇制意識は、一、権威への吸引力 二、尊敬と服従性 三、伝統と慣習の優位性 四、国民的誇りの欲求

第2表 天皇や皇太子をどう思うか



実施時期 昭和36年  
「思想の科学」昭和37年4月号より作成

性 五、裝飾化の愛好性という感情や心理が、基盤となって形成されているという仮説をたてたのであるが、それぞれの感情的根拠について検討してみよう。

#### (一) 権威への吸引力

人間は何らかの権威をもつ人間、または制度に自動的にひきつけられるという心理がある。これを権威への吸引力と呼んでおこう。君主制はこの心理をうまく受け入れることのできる制度である。

例えば、セシルは、およそ世襲に基づく地位には、本来権威がともなうものであるとし、幼少の君主をも君主たらしめているのは、ひとえにそれが世襲君主なるが故であるとしている<sup>(1)</sup>。又、レーヴェンシュタインが、君主の権力は血統に存する本来の支配的権力に基づくとし、そのためには、第一の前提として、王家が古くてその支配する国土に深く根ざしている必要がある、第二の前提として、いわゆる連綿として断絶のない王朝血統の支配が必要である。この二つがあれば、国民心理のうち、支配の正統性の感情的根拠が持続される<sup>(2)</sup>、と説いている。

有名な君主論のなかで、マキアヴェリは、君主が名声を博するためには如何になすべきか、……それは偉大なる事業をなし華々しい功績を示すことである。……かくして人心を畏怖と歎賞との間に置き、その結果に世人の注意を集めると説明している<sup>(3)</sup>。さらに、ウェーバーが述べる、日常平凡を超越した個人的恩恵（カリスマ Charisma）の権威

——すなわち、一個人の超自然的な啓示や、英雄的行為や、あるいはそのほかの指導者たる資質に対する、全く個人的帰依、個人的な信頼がこれである<sup>(4)</sup>。とする理論等も、君主制が存在する感情的根拠の一つである権威への吸引力を証明する所説であろう。この権威への吸引力は、わが国においても確かに明治憲法下の天皇制時代最も強く存在していた感情であり、現在においても国民感情のなかにその残影を宿している。とくに天皇制教育をうけた戦前派の世代

に多いことは言うまでもない。この感情が敗戦後も天皇制を存続させ、天皇の地位は主権の存する日本国民の総意に基づくとしながら、皇位は世襲のものであるとせざるを得なかった感情的原因であろう。またカリスマ的権威による親分子分・主従関係の残存を利用して、天皇元首論が唱えられた頃「偉大なる明治天皇」の郷愁をかきたたせようとしたのも、この感情を利用せんとした支配層の意図であったといえる。

しかしながら、現在の天皇そのものは、敗戦という決定的打撃を受け、権威を消失し、天皇制そのものについても同じことがいえるのであつて、この感情はもはや天皇制を支える積極的な理由とはなりえないのではないだろうか。ただ敗戦直後、戦前の天皇制イデオロギーが急変できないときに、天皇制を存続せしめた感情である。現在においては、古い世代の一部において残存する天皇制意識の消極的な存在基盤であつて、次第に消えて行く感情である。

## (二) 尊敬と服従性

人間は、或る人の権威を強く印象づけられると尊敬が自動的に献身にまで高められる心理がある。これを尊敬と服従性というならば、君主制はこの天性を受容する制度である。

マキアヴェルリは、臣民は天性的に正統の国王を畏敬するものである。<sup>(5)</sup>と説き、またレーヴェンシュタインが、君主は神によつて任命され、それゆえ君主は「神の恩寵による」支配を行い、君主の職務は、いわゆる神的起源をもつていたから、臣民に服従を要求することが出来た。<sup>(6)</sup>と述べている。

またバジヨットは、第一に国民の尊敬心を喚起しこれを維持する部分——かりにこれを尊嚴的部分と呼ぼう。……あらゆる国家は権威を獲得し、しかる後、権威を行使しなければならぬ。そして一般人民の忠順と信頼とを獲ち得て、その後でその心服を政治の仕事に使用しなければならぬ。<sup>(7)</sup>と信じ、ラスキーが、国王の一切の言動にたいして

無条件にそれに服従し、敬意を表する習慣があり、彼らがどうしてそうするか、その原因はとうてい理性では解明できない<sup>(8)</sup>。と述べているのも、尊敬と服従性、換言すれば権威への阿諛性を利用した君主制存在の感情的根拠の一つである。

わが国における明治憲法下の天皇にたいする国民の屈從的忠誠の感情は、その最も典型的な例であった。この感情も天皇制教育でそれが強められ、万一、忠義にかけるものがあれば、峻厳なる刑罰がこれをおびやかし、国民は天皇を神と信じ、天皇にたいして絶対忠順を誓っていたのである。まさに明治以後の天皇制教育によって、天皇が国民にとって、愛情と尊敬をもって服従をみずからせしめられる権威となってきたのであり、天皇に対する習慣的な恭順による服従の意識が形成されてきたのである。

この感情は、敗戦後も国民の意識のなかから容易に抜けきらず、天皇制を存続せしめた一つの大きな理由である。ライシャワーが、その著「合衆国と日本」のなかで、「皇位廃止を強行すれば、大多数の日本人の決然たる反対がおこったであろう。われわれは天皇への忠誠という強い感情的な向い風に抗して進むことになったであろう。われわれは方針を変更して進んだ<sup>(9)</sup>」（傍点引用者）と述べているのをみても察知できる。このような感情は、先にあげた権威への吸引力を前提として生起するものであり、この二つは絡み合っているものといえる。

日本国憲法においては、天皇は主権者ではなく、また天皇の人間宣言によって神格化が否定されたのであるから、この忠誠的な臣従の感情は否定されねばならない。ところが明治時代から醸成されて来たこの感情は容易に脱することが出来ない<sup>(8)</sup>と見える。吉田茂元首相が、立太子礼のとき「臣・茂」と名のつたことを見ても、「君」と「臣」の關係は、古い世代にいかにも侵透しているかが、うかがわれる。したがって、若い世代の人々には天皇制にたいして、こ

のような感情をもつ者はなくとも、やはり現在の天皇制を支えている感情の一つに挙げねばならないであろう。

### (三) 伝統と慣習の優位性

人間は、長い伝統や慣習を背景にもち、長い歴史的由来をもつ制度にたいして、それに慣れていくことによって、その制度を存続しようとする心理がある。これを伝統と慣習の優位性というならば、君主制はまさにその心理に適合する制度である。

このことを、ウェーバーは、回顧しがたいほどはるかに遠い昔から存在する妥当性と、これを遵守してゆく慣習的な立場とによって、神聖化された風習の権威である<sup>(10)</sup>と説いている。またセシルは、人々の変化を嫌うという感情は、理論的な理由に基づくというよりは未知のものへの不信と経験への信頼と、熟知したものを好み愛する愛着の念とに基づいている<sup>(11)</sup>と述べているのもこの心理である。論理的には天皇制を廃止しなければならぬことはわかるが、長い継続性に価値を認め、古いということ自体に価値があるとして、天皇制を存続しようとする感情は、人々の心情における自然な保守主義といえるだろう。この感情も、敗戦後天皇制を廃止せずに存続させた天皇制意識の大きな理由の一つに挙げられる。まさに、日本人の生活行動が、内面的な良心や合理的な判断に律せられるよりも、慣習や伝統によって行なわれる傾向がよいという、わが国民の保守性をあらわす一面である。しかも、この感情は若い世代に、かなりの影響力をもっているものであり、新旧の世代に共通して、天皇制を残存させ、今なお存在させている大きな感情的根拠を示している。例えば統計数理研究所国民性調査委員会が一九五八年に日本人の国民性に関する全国調査を行ない、その結果を「日本人の国民性」として発表しているが、そのなかにこの問題と関係のある項目があり、その結果を検討してみてもこの感情は新旧世代にわたって支持されていることがうかがわれる。

すなわち、「あなたは、自分が正しいと思えば世のしきたりに反しても、それをおし通すべきだと思いませんか、それとも世間のしきたりに従った方が、まちがいないと思いませんか。」の質問に対して、「おし通せ」四一%、「従え」三五%、「場合による」一九%、「無答」その他五%となっている。年齢的には、二〇代と五〇代は「おし通せ」四〇と四三%、「従え」三一%と三五%で、六〇代以上の「従え」四八%、「おし通せ」二九%が目につく程度でそう差異がみられないのである。<sup>(12)</sup>この調査から知られるように、伝統的または慣習的なものに対しては、それを打破するよりは、大勢順応主義でいこうという感情が相当残存しているが、とくに世代差が余りないことを認識すべきであろう。

#### (四) 国民的誇りの欲求性

すべての国家の国民は、彼らの結合された個性の具体化を象徴するものを欲し、何か国民的な誇りを欲する心理が働くものである。これを国民的誇りの欲求性というならば、君主制はこの心理を満足させてくれるようである。

レーヴェンシュタインは、君主が国家の統一を象徴化しており、そして君主は国民の忠誠や愛国心の自然的感情を集める不可欠の中心となる、という点にまで拡大せしめられる国民は目に見える人物に具体化された統治を求めている<sup>(13)</sup>。と述べている。又、セシルが、君主の一身の中に国家の偉大さと力と、その長く光輝に満ちた歴史と、そしてよきにせよ悪しきにせよ将来予想される素晴しき未来を具体化する天性を見出すと論じている。<sup>(14)</sup>

さらにバジヨットは、君主は教育の未熟なため、いまだに一個の象徴を要する国民の目の前に、一億一心の鮮やかな象徴として必要であるとし、<sup>(15)</sup>、バーカーが、近代国家は統一の象徴、忠誠の磁石および儀式の装置を必要とする。それは人々の感情と情緒を共同体の奉仕へと引きつけるのに役立つ、<sup>(16)</sup>と論じているのもこの国民的誇りの欲求性を証明する理論である。

この感情も、わが国の天皇制を存続せしめている理由となりうる。「あこがれの中心」としての天皇感情も、国民的誇りの欲求性から出るものであり、明治天皇回顧の風潮も、かつては世界に冠たる神国日本であったという国民的誇りの郷愁であったといえる。

日本国憲法のもとでは、天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であるが、その場合に天皇が何を象徴するかが問題となる。憲法が天皇を象徴としたのは、天皇を新しい日本、すなわち平和的で民主的な新しい日本を象徴するものとしたのである。ところが旧天皇制の伝統を懐しみ、また旧天皇制の伝統に育った人々は、天皇を見ることによつて古い日本を見ると感じ易いのである。したがつて、この感情を利用してやはり天皇は、国民的誇りとして元首であるべきだとする天皇元首論が生み出される。

一方、若い世代のなかにも、「平民」と「恋愛」のシンボルによる「皇室の民主化」によつて、皇太子夫妻を若い世代の象徴として、国民的な誇りとする気風があらわれるのもこの感情にもとづくものといえよう。

したがつて、「仮にいま日本が共和国形式をとると仮定して、大統領となるのにどんな人物があるか。おそらく岸信介か池田勇人であろう。保守対革新の現状が全く逆転して、保守党が半分となり、社会党が二倍にもなれば、鈴木茂三郎か河上丈太郎が大統領となるだろう。これらの人物に対して、多数の国民が国の代表または象徴としての敬意を感ずるだろうか。いやしくも日本国民のセンスを知っている者は、国民のこれらの政治家に対する感じと、天皇に対する感じとの間には、問題にならないほどの決定的差のあることをみとめざるをえないだろう」という意見も、現在においては、大多数の国民の感情のなかにひそんでいるものを代表したものであつて、一概に否定するわけにもいれない。まさに、国民的誇りの欲求性を端的にあらわしているといえよう。

(四) 装飾化の愛好性

人間は、儀式・祭典・位階勲章等による「国家装飾化」を愛好する心理がある。これは人間の天性であるとさえいわれているが、君主制こそこの天性を十分に満足させてくれる存在である。

亀井勝一郎氏は、どんな民族でも、国家でも、統一をもたらすためにはこれらのものが不可欠であり、「国威発揚」のデモストレーションと国民としての虚栄心の満足という、この二つなしには、今までのところいかなる国家も存在しなかった。そして重要なことは、かかる儀式や祭典の中心人物として、出来るならば「偶像」の存在が必要となってくる。<sup>(18)</sup>と述べておられるのも、装飾化の愛好性を示すものである。

英国における戴冠式を初めとして、王室を主人公とする大ステーションは君主制の政治的機能よりもはるかに重要であると説かれることが多い。エリザベス女王の戴冠式当時の「タイムズ」は、つぎのように報じている。

「戴冠式の儀は、それにかくべからざる宗教的性質を離れて考えることはできない。……この集いは、女王が『誰の使者であるかを知る』神の荣誉と光栄を受けることを祈っている。こうして祈りの言葉は、『わが政治および法律制度の核心にある原理をつたえている』全社会——国家はその政治的表現にほかならない——は、戴冠式当日には女王に具現されている。」（「タイムズ」一九五三年六月二日）

このような状態は、単に英国だけでなく、わが国においても同様で、「国家的装飾化の愛好性」の感情は、現に天皇制を存在せしめている一つの感情的理由である。

まず旧天皇制のこの感情を考えてみよう。天皇の即位式をはじめ、その他の宮中における古典・伝統的なそして厳粛な威厳を与えるような儀式で、国民を威圧することによって支配層はこの感情を利用していった。さらに、明治以後



の祭日は、すべて伝統的な宮廷儀式にむすびつけられ、そして或るものは農村の季節の祭典と一致させられていたのである。また、天皇は民情の視察と称する行幸をもって、国家的デモストレーションをなし国民に強い印象を与えて、「士氣」を鼓舞して来た。かつて、スタインは伊藤博文につきのような事を教えている。「帝室においては、誕・婚・喪・祭・祝賀・軍旅等はすべて固有の礼を以て行い、人民をして知らず知らずこれに帰依せしむること、特に肝要なり」と、まさに日本の支配層はこの趣旨を100%生かしてきたといえよう。

この感情は、敗戦後の今日もなかなか消えようとはしない。例えば、立太子礼の儀式、国民体育大会の天皇・皇后の臨席、或いは栄典（勲章）法案提出の動きなど、みなこの感情の利用である。

とくに、戦後最大のショーといわれた皇太子結婚の儀式、パレードなどは、国民の国家的装飾化の愛好性をみこした見事な演出であった。その効果は、一八歳の青年の「テレビで御成婚の儀式や行列をみると、日本人を自覚でき（戦後このような自覚ははじめて）自然な喜びにひたれた」（「読書人」昭和三四年五月二日号）という言葉になつてあらわれている。

このように考察してみると、国家的装飾化の愛好性という感情も、新旧両世代にわたって現在の天皇制を存続せしめていく根拠の大きな一面を担っているといえる。

- (1) H. Cecil: Conservatism, p. 227.
- (2) K. Loewenstein: Die Monarchie im Modernen Staat, 秋元律郎・佐藤慶幸訳「君主制」八四頁〜九〇頁。
- (3) N. Machiavelli: The Prince, 黒田正利訳「君主論」二二一頁〜二二二頁。
- (4) M. Weber: Politikals Beruf, 西島芳二訳「職業としての政治」一四頁〜一五頁。
- (5) N. Machiavelli: 黒田正利訳「前掲書」九二頁。

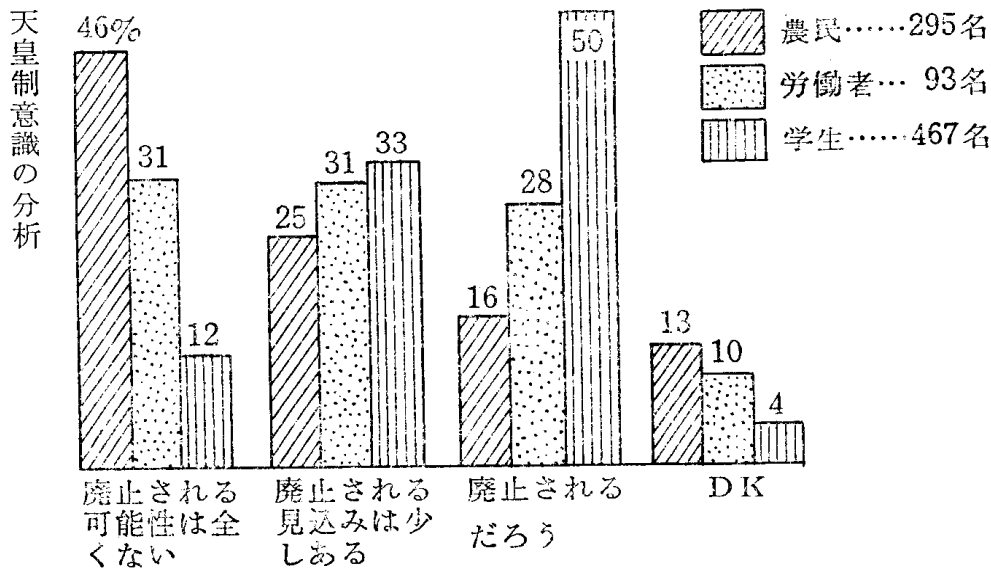
- (6) K. Loewenstein: 秋元・佐藤訳「前掲書」八〇頁〜八一頁。
- (7) W. Bagehot: The English constitution, 深瀬基寛訳「英国の国家構造」三三三頁。
- (8) H. Laski: Democracy in Crisis, 岡田良夫訳「危機に立つ民主主義」一〇〇頁。
- (9) E. Reischauer: The United States and Japan, 高松棟一郎訳「太平洋の彼岸」三二五頁〜三二六頁。
- (10) M. Weber: 西島芳二訳「前掲書」一四頁。
- (11) H. Cecil: op. cit., p. 9.
- (12) 統計数理研究所国民性調査委員会「日本人の国民性」四〇六頁。
- (13) K. Loewenstein: 秋元・佐藤訳「前掲書」九七頁。
- (14) H. Cecil: op. cit., p.223
- (15) W. Bagehot: 深瀬基寛訳「前掲書」九七頁。
- (16) E. Barker: British Constional Monarchy, p.6.
- (17) 葦津珍彦「国民統合の象徴」『思想の科学』昭和三七年四月号。
- (18) 亀井勝一郎「現代の課題」一二三頁。

#### 四 ち む す び

天皇制を支えている国民の意識を大別して五つにわけて考察して来たのであるが、しかし、これらの感情や心理は単独では天皇制意識とはならない。相互に関連し合い全体として天皇制を存続せしめている意識を形成しているのであり、また、この五つの感情や心理だけでは、なお蔽いつくせないで残っている部分もあるだろう。それほどに天皇制は感情的な非合理的な存在であることがわかる。

このことは、レーヴェンシュタインが「君主制の本質は、きわめてつよく感情的価値によって満たされており、そ

第3図 天皇制の将来



実施時期 昭和34年4月  
「婦人公論」昭和34年7月号

の結果、君主制はしばしば形而上学・神秘的・神話的な特徴をおび、理性よりはむしろ信仰がこれを解く鍵となっている<sup>(1)</sup>と述べ、バジレットが「人間らしい心臓が健全で、人間理性が微弱な間は王制は健全である。掴みどころのない感情に訴えるからである。そして共和制は理解力に訴えるが故に薄弱である」としているの<sup>(2)</sup>をみても理解できよう。このように、天皇制は国民の伝統的な非合理的な感情に存在理由を求めているのである。したがって、天皇制は今

日の如き安定にも拘らず、国民主権との妥協という形で維持されている以上、それは同時に天皇制に自己否定の道を開いたことでもある。すなわち、天皇の地位は、主権の存する日本国民の総意に基づくのであり、やはりその根底には本質的な不安定性を蔵しているといえる。

では、天皇制の将来について、国民は果してどのような見通しをもっているだろうか。「皇太子の結婚申込みを受けた時、正田家では、『将来、民主化が行きすぎ、君主制が廃止されるような時も来るのではないか』ということを心配したということです。あなたは、天皇の地位は将来どうなると想像されますか。」という問にたいして、第3図のような反応があらわれている。「廃止される可能性は全くない」と答えるのは、やはり農民が一番多く四六%、労働者は三一%、学生一二%となって

いる。「廃止されるだろう」と確信をもっている者は、学生が五〇%とトップを占め、労働者二八%、農民一六%と丁度「可能性は全くない」というのと逆の形を示している。「廃止される見込が少しある」と答えたのが、三者とも大体同じ数字で二五%〜三三%を占めて、各層とも約三分の一が消極的にはあるが、天皇制にたいして疑問と将来の不安を示している。

このように、普遍的な人間理性の成長——とくに、若い合理的な世代の成長——によつて、天皇制を支えている非合理的な感情や心理は解消に向い、やがては天皇制それ自体が不合理なものであることを、国民多数が自覚してくるであろう。

(1) K. Loewenstein: 秋元・佐藤訳「前掲書」一九頁。

(2) W. Bagehot: 深瀬基寛訳「前掲書」七三頁。